平成25年度 第1回米子市公民館運営審議会 議事概要

- 1 日 時 平成25年11月1日(金) 午後2時~4時
- 2 場 所 米子市役所第2庁舎 2階会議室(2)
- 3 出席者

【委員】

卜蔵久子委員(会長)、勝部将之委員(副会長)、岸利也委員、湯浅厚子委員、 小谷幸久委員、小椋康史委員、内田信義委員、安達博志委員、松本寿栄子委員、 早原彰子委員、實近孝子委員、松原郁子委員、岡田信行委員、米澤武夫委員 (欠席:岡﨑茂委員、福島田鶴子委員)

【事務局】

生涯学習課

永見教育委員会次長兼生涯学習課長、幡井課長補佐、佐藤社会教育主事

4 日 程

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ

【卜蔵会長】

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

さて、今年も公民祭が始まっております。11月中旬まで週末に開催されます。委員の皆さんにおかれましては、ご都合をつけていただき各公民館祭の様子をご覧いただいていると思いますし、また、公民館祭だけでなく機会をとらえて公民館を訪問していただき、いろんなことをお気づきだと思います。本日は、必要に応じて事務局に説明していただきながら委員同士で議論していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

先月、29日に開催されました「鳥取県社会教育振興大会」には多くの委員にご参加いただきありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。では「3 議事」に入ります。会長、進行をお願いします。

3 議事

「公民館事業の実施状況について」―事務局から説明―

【卜蔵会長】

事務局から公民館の役割や公民館事業について説明していただきましたが、委員のみなさんご意見等はございませんでしょうか

【米澤委員】

私が考えますのは、公民館は教育基本法と社会教育法の2つの法律の上に成り立っているということを確認してから事業をスタートしないといけないと思います。

【早原委員】

関連しまして、前にいただいているかもしれませんが、米子市の公民館条例をいただけますか。

(事務局から各委員に条例配布。)

【卜蔵会長】

その他、何かご意見はございませんか。

【湯浅委員】

資料を拝見して感じたことですが、私は子ども会に携わっておりますが、各公民館を回って、子どもが公民館とどのように関わっているか伺いましたら、子ども地域活動と子どもの見守りと世代間交流の3つくらいの関わりがあると気がつきましたが、子ども会として公民館と積極的に関わるという事例はあまり確認できませんでした。公民館にあまり馴染みのない若いお母さん方が子ども会の役員になられて、使い方が分からないのか、役員さんの資質にもよるかもしれませんが、上手く公民館を活用できないという話を聞いたことがあります。市子ども会連合会としても、各子ども会の活動に公民館を上手く活用できればと思いました。

元気でいるために多くの高齢者が公民館を利用されるのも大切なことかと思いますが、資料の社会教育講座の課題にもありますように、参加者が高齢化・固定化しているということで、もっと若い方や子どもたちが気軽に行ける公民館するにはどうしたらよいかと思っています。

赤ちゃんのサークルなどを作って努力されていると思いますが、他の年齢層、小学生や中・高校生などは活動があれば呼ばれて行きますが普段は習い事でもない限り行かないのではないかと思います。そのあたりを考えていかなくてはと思っています。

【卜蔵会長】

子ども会として公民館が使いにくいということでしょうか?

【湯浅委員】

全て把握しているわけではありませんが、上手く公民館を活用していないとは感じています。地域によってですが、公民館の部屋貸しはありますが積極的に公民館で活動しない地域もありますし、公民館が後押しして積極的に協力して活動している地域もあります。

【卜蔵会長】

子ども会育成会で公民館を利用しにくいという現状がありましたら、やはり子ども会連合会できちんと状況把握されて、研修会などでそのことを説明された方がよいかと思います。会長さんがそのような見解であれば他の方はもっと使いにくいと思われるかもしれません。私の認識では、子ども会が公民館を使いにくいという認識はありません。まずは、子ども会連合会で現状把握をしていただけたらとお話を聞いて思いました。その他、早原委員は公民館条例のことで何かご意見があったと思いますが、いかがですか。

【早原委員】

自治会で公民館の運営費として、住民から決まった金額を徴収していると思います。 自治会からの公民館への負担金だと思いますが、公民館を使用する人は一部であるのに、 なぜ払わなくてはならないのかという方もおられます。これはごく自然な質問だと思い ます。そのことに関して、公民館条例に何か載っているか確認いたしましたが、特にそ れに関する記載はありませんでした。

【實近委員】

自治会費の中から公民館に払っているのであって、個別に公民館運営費を支払っているわけではないですね。

【勝部副会長】

淀江町も米子市と合併するとき、公民館への負担金について連合自治会長・副会長に説明し、各自治会に伝えていただきましたが、各自治会長からも「なぜ?」という声は出たようです。結局、必要なら公民館長と運営協議会長と連合自治会長と歩いて説明するからということで了解を取ったようです。基本は1世帯500円徴収します。例えば私の住んでいる地域では、自治会費から一括して公民館に収めています。

【小椋委員】

今のお話ですが、自治会から公民館への負担金を納めています。今、約70%いかないくらいの加入率ですけれども、地域をよくするためにも自治会加入率を上げるということで取り組んでいるところです。しかし、アパートやマンションに住んでおられる方の加入率が低かったり、家に訪問しても面会してもらえなかったりして苦労しているところです。その中で、一部の自治会に入っていない人が公民館を使っていて部屋が空いておらず、自治会に入って費用を出している人が使えなかったりして「それは、おかしいのではないか」という声があったりします。市街地だと自治会外の人が公民館の駐車場に駐車してどこかに出かけていってしまうということも聞きます。公の施設ではありますが、自治会としては自治会費を負担している市民が不自由なく使用できるようにしていただけたらという思いがあります。

【早原委員】

住民への説明が不十分ではないかと思います。自治会が公民館に支援をしてはいけないという問題ではありません。ただ、自治会が全て運営費を負担していると受けとけている人もいるかもしれないので、もう少し丁寧な説明が必要ではないかと思います。 自治会の集まりのときにそのことを言ってもらって、住民にきちんと説明してもらえたらと思います。

【卜蔵会長】

その説明は、詳細にされる地域もあります。地域の公民館に負担金として500円納めているとはいえ、全部をそれでまかなっているわけではありません。公民館の運営に使われているのは間違いないですが、主に何に使われているのかといった説明があれば分かりやすいかと思います。

【早原委員】

公民館の会計報告は自治会に提出されるのでしょうか。

【卜蔵委員】

私の地域では総会のときに出されます。

【實近委員】

私の地域では公民館報で収支の報告をされます。

【卜蔵委員】

やはり、お話を聞いておりますと負担金について、公民館だよりや各単位自治会など で説明が必要かと思いました。

先ほど、米澤委員から教育基本法と社会教育法についてご意見がありましたが、いかがでしょうか。

【米澤委員】

教育基本法12条で「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」とありますが、米子市はどのようなことを奨励しようとしているのか、あるいは「個人の要望」「社会の要請」を我々はどのようにとらえたらよいのか認識しておく必要があると思います。学校教育と違って社会教育の場合は、「ここまでやってください」という枠が無いわけです。本日の資料では、「今日的な課題」とありますが、国のほうでは「現代的課題」とあります。少し幅が広いわけです。例えば、市民意識、社会の連帯意識、それから家庭教育、家庭生活、平和など、それから指導者の育成、この指導者の育成というのが米子市の場合はほとんど謳われておりません。地域の中で指導者を育てないと生涯学習は育たない

と思います。これまでの社会教育というのは、狭い範囲での社会教育であり、もっと幅 広いものに変えていかないといけないと私は思います。以上です。

【卜蔵会長】

今、米子市で指導者育成をしていないかといえばそうではないと思います。指導者育成も課題として活動をされているところもあります。

事務局の方から補足はありますでしょうか。

【永見課長】

米澤委員がおっしゃいますように、我々は教育行政を行っておりますので、単発ではいけないと思っております。やはり、中・長期的なものの見方をしていかなければ人は育っていきませんし、地域は変わらないし、さまざまな課題は解決しないと考えております。社会教育委員の会でもお話しておりますが、生涯学習課やその他社会教育に関する課がそれぞれの施策について中期的な視点を掲げながら毎年説明させていただいております。以前、「生涯学習推進構想」を生涯学習を推進するという時代の中で作ってきております。その後、社会の厳しい現状の中で、特に家庭教育と思いますが、緊急の課題が出てくる中で全ての課題に今の市の体制、財政的な面などの中で対処することはできません。従いまして、地域の皆さんと協力しながら地域の課題、要求課題だとかを解決していこうと努力している次第でございます。いろんな部門で不足しているところがあろうかと思いますが、社会教育部門の課題は、全住民が結集しないと解決に向かわないし、今日だけ明日だけで解決できるものではありませんので、そういう意味で地域の皆さんに働きかけたいと思っております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【卜蔵会長】

ありがとうございました。

今、それぞれの地域で抱えている課題もありますし、分館含め29の公民館がありますが各地域で共通する課題もあると思います。委員さんも公民館を訪問されるなどして気づかれたことがあるかと思いますが、いかがですか?

【松本委員】

以前、公民館での社会教育講座に家庭教育に関する講座をもっと入れてくださいと言ったところ、「受講生が少なくなる」という館もございました。今年は、富益公民館で保育園を会場として行われる講座がありましたので出かけさせていただきました。若い保護者と公民館大学の受講生と一緒になった講座でとても良かったです。地域が子どもたちを育てるために、さまざまな機関が連携するというのは一つの方法だと思いました。また、失日の「皇取県社会教育振興大会」で講師の三浦清一郎さんが話されましたが

また、先日の「鳥取県社会教育振興大会」で講師の三浦清一郎さんが話されましたが、 高齢者が元気でいるためには、子どもたちと一緒に活動したりして、適度な負荷をかけ ないといけないという話をされました。子育て中の親子と地域の高齢者との交流や、そ れに関する人材の育成など何か関連してできることがないかと考えているところです。 例えば南部町では、高齢者のボランティアチームを結成して、そのチームが子育てサークルなどを回られたりしています。各公民館に地域のボランティアチームみたいなものを作って、公民館で若い人たちと関われるような仕組みができないものかと考えています。

【卜蔵会長】

今のご意見に関連したご意見はございますか?

【實近委員】

私の地域の公民館では、子どもから高齢者まで関わって運営委員を作って活動しています。いきいきサロンに行ってボランティアを募ったりしています。また、先ほど子ども会で使いにくい地域もあるというお話がありましたが、私の地域では子どもが気軽に公民館に遊びに来ます。そういう館もあるということです。

【松本委員】

公民館大学ではない活動の中では交流があるかもしれませんが、公民館大学に取り入れることはできないでしょうか?富益公民館のような講座での取組を何かできないのかと思いますが。

【卜蔵会長】

内田委員、あの富益公民館の取組のきっかけはどのようなものだったか説明していた だけますか?

【内田委員】

若い親たちに公民館大学に来てもらおうとしても、仕事などの都合でなかなか参加し にくいということでしたので、では、受講生が保育園に出かけて行事に参加しようでは ないか、そうすれば交流ができるじゃないかということではじまりました。待っている だけでは駄目ということで、今の形で実施しているわけです。

【卜蔵会長】

企画するきっかけが必要ということでしょうか。公民館には協議会や運営委員会がありますから、そこでしっかり地域の課題や今言われたような意識を持って公民館側と調整しながら新しい企画を立てていかなければと思います。事務局には、事務連絡会や館長会でここで出た意見を伝えていただきたいと思いますし、私たちも委員として、公民館に「こういう公民館もありますよ」と情報提供するのも一つの方法かなと思います。

【早原委員】

各公民館の事業について、本日の資料にもありますが、それぞれ課題があります。だ

いたい毎年同じような課題が出ているような気がしますが、課題に対して、次の年には どのように対処したのか、その結果どうなったのか、数パーセントでも前の年の課題は 改善されたのかということが分かりませんので、そのような報告書にしていただけたら と思います。

【卜蔵会長】

私も事業の目的と内容が、何かかけ離れているなというのは感じています。参加者数も減少していますが、それに対してどのような努力をされたのか。事業があってから次に目的があるような気がします。それでは成果も毎年変わらないかなと思います。

【早原委員】

各館がそういった報告内容をお互い参考にして、例えば、他の公民館の報告を見て「ここの取組が良いから取り入れてみよう」といって企画したりできるかと思います。一度には変わらなくても少しずつ変わっていけばと思います。

【卜蔵委員】

その他ご意見はございますか。

【勝部委員】

資料にありますが、社会教育講座の回数は毎年そんなに変わらないのに人数が減っています。おそらく、各公民館でも対策を考えているのではないかと思いますが、そのあたりが事業に反映されているのかなと思います。また、以前は公民館で行われる事業に国や県からの補助金があったかと思いますが、今はほとんどなくなってしまいました。現在は、全館の事業費の一部を市から支出していますが、それとは別に例えば、年間に5つくらいを目途に各地域から本当にやりたい事業があれば申請してください、という形で市が事業を募集するような仕組みが合ってもいいかと思います。その代わり結果も出すということを条件とします。何か「よし、やってみよう」というような仕組みがないと、今のままでは公民館の利用者も減り続けるのではないかと思います。例えば、ひと・まちづくり事業で行われている防災に関する取組などは、住民全体に関わってくる内容なので、このような事業をきっかけにするなど、まずは自治会の加入・未加入は置いておいて、何かしらみんなが関わることやってみないと、用が無いから公民館には行かないという人が増えると思います。民間の団体でも、例えば健康に関する講座などは魅力的なものがたくさんあり、人もそちらに流れているのかもしれませんが、それとは違う公民館事業の魅力を考えていかなければならないと思います。

【松本委員】

先日の「鳥取県社会教育振興大会」の参加者名簿を見たところ、米子市の公民館職員はほとんど参加しておられませんでしたが、対象ではなかったのでしょうか。

私は、今年度は中部で開催される研修によく参加させていただきましたが、公民館職員や社会教育委員が集まって、グループ討議を実施していました。そういう機会が必要ではないかと思いました。

【卜蔵会長】

東・中・西部で研修会は実施されています。各市町村の社会教育関係者が企画して実施しています。

【松本委員】

米子市単独ではありませんね。

【卜蔵委員】

公民館職員が集まる研修会はありますよね。それに、私たち審議会委員や社会教育委員が参加させていただくことは可能でしょうか。事務局、いかがですか。

【永見課長】

今、会長がおっしゃいますように、米子市の公民館職員に関して定期的に必要に応じ て事務局が研修会を実施しておりますが、現状では、ご提案がありましたように公民館 運営審議会委員さんが一緒に行う研修はこれまでなかったかと思います。もし、委員さ んから年に1回でも公民館職員と意見交換する機会があったほうがよいと言われるの であれば、検討していきたいと思います。それから、県主催の研修に米子市の公民館職 員の参加が少ないというご意見につきまして、事務局では、公民館職員に対し任意参加 の研修と、ある程度義務として参加する研修を設けております。市が行う研修はもちろ ん義務として参加する研修ですが、県や他団体が行う研修は、任意参加の研修にしてい ます。と言いますのは、一言で「公民館」と言いましても、市町村によって事務内容が 違っております。もちろん、研修でマイナスになる研修は一つも無く、参加することで 少しでも資質向上につながると思いますが、とらえ方によって「米子市とは全然違う。」 と言う感想を持って終わってしまう研修ではいけませんので、少しでも多くプラスにな る研修を選択して案内しております。西部や県で行われる研修でも、都市部の公民館と 町村の公民館というのはやはり違います。それから米子市は昭和30年くらいから運営 しており、公民館の生い立ちも違います。同じ公民館はございません。米子は米子スタ イルの公民館だと思っております。従いまして、県教委に要望しておりますのは、ぜひ、 米子スタイルを踏まえて研修を企画してもらえないだろうかとお願いしております。研 修についてのスタンスはそういうことでございますので、また皆さんの方からご意見、 ご提案いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【卜蔵会長】

ありがとうございました。

公民館職員の中に社会教育委員や公民館運営審議会委員が入って意見交換したことが、かつて数回ありました。今後、委員のみなさんから公民館職員と意見交換したいという要望がありましたら、事務局に検討していただきたいと思いますが。

委員のみなさん、いかがでしょうか。

《委員、拍手。》

希望されるということですので、検討していただきたいと思います。

【佐藤社会教育主事】

春に米子市の公民館職員が一堂に会する市公民館連合会の総会がございます。今までは、公民館運営審議会・社会教育委員の会の会長や副会長に参加していただいておりました。総会の後に交流会がございますので、そこに他の委員さんにも参加していただけるよう調整していきたいと思います。決定し次第、改めてご連絡いたします。他の場のほうが良いと言われるのであれば、改めて前向きに検討したいと思います。

【卜蔵会長】

今、事務局から提案がありましたが、きっかけづくりとして市公民館連合会の総会に 出かけて意見交換したいと思います。公民館職員も委員の名前は分かるが顔が分からな いという声も聞きます。細かく言えば、総会は席をはずさないといけませんが、その後 に講演会もありますし交流会もありますので、そこに参加したいと思います。 その他、何かございますか。

【佐藤社会教育主事】

お願いします。少し話を戻しますが、資料にもグラフにして掲載しておりますが公民館の社会教育講座等への参加人数が減少しております。公民館事業の内容がマンネリ化してきているという課題もあるので魅力的でないからと言われるかもしれませんが、その他にも、先ほど勝部副会長もおっしゃいましたが、民間のカルチャーセンターや企業などのイベントや講座が充実していて選択肢がたくさんあります。料金はかかってもそっちのほうが良いといわれれば受け入れざるを得ません。また、ご高齢の方で公民館大学を受講したい方が他にもおられるとしても、皆さんご存知のとおり米子市の公民館にはエレベーターはございませんので、2階の学習室で開催しますというときに足に障がいのある方にとっては参加しにくい事業になってしまいます。かといって、エレベーターを全館に設置する費用がありません。社会教育を受ける・受けないは選択が自由であり、それが難しいところでもあります。しかし、教育は好む好まざるに関わらず、あらゆる課題解決に向けて継続して実施しなければなりません。人数の増減だけがどうのこうのではなく、何かもっと根本的な部分で公民館の在り方や今後の社会教育の在り方を見直さなくてはならないのではないかと思っています。

【早原委員】

私が思いますのは、各公民館の社会教育講座の内容を見てみますと、どこも同じような内容で実施しておられますよね。各講座の参加者人数を報告していただければ、どの講座に人気があるのか分かると思います。それと以前、男女共同参画の講座に参加させていただきましたが、この内容で男女共同参画だと思われては困るなと思いました。本当に初歩の初歩という内容でした。それと同じ内容のものがあちこちの公民館で実施されていると思います。時代を追って変わってきているのに、内容がそれに対応していなくて残念に思いました。また、認知症の問題を取り上げられていますが、まず地域包括支援センターについて地域の人がどのくらい知っているか疑問に思いました。どの家庭も知っておかなければならないことだと思いますので、そういうテーマを入れてもらえると少し緊張感があって刺激になって内容が充実するのではないかと思います。

【松原委員】

私も今年、認知症をテーマにした講座に出ましたが、結局、人が集まりませんでした。 聞くべき人はたくさんおられますが、運転されない方など会場に来にくい方も多くおられます。そういった方に対しては、公民館に来ていただくのを待つのではなくて地域に出かけていって実施することも考えてみてはと思います。私が参加したその時も、せっかくよい話をされるのに少人数だけではもったいないから、出前講座という形をとられてはいかがですかと提案しました。

【卜蔵会長】

結局、公民館職員だけの問題ではないと思います。それに関わる地域住民の企画力も大切だと思います。「成果」には健康の講座には人気があったとありますが、健康のことをテーマにして通していくなら、認知症のこともあるし介護予防のこともあるし、地域防災のことも関係してくるでしょう。そういった関連した講座が組めないかなと思いました。

先ほど、出前講座というお話がありましたが、大和分館や宇田川分館は館長含め3名しか職員がおりませんので、対応は難しいと思います。であるならば、地域の方がその受け入れ態勢を作られて実施すれば良いと思います。公民館職員だけにあれをしろこれをしろと言っても、できることもあればできない事もあります。地域住民の方がどれだけ一緒に推進していけるかということだと思います。松原委員も公民館と協力して先ほど言われたことを試みてみられてはと思います。

【米澤委員】

各公民館が講座の企画をするときに、社会教育主事に相談があったりすると思いますが、企画に立ち会われたりしますか。

【佐藤社会教育主事】

相談があれば対応します。社会教育主事は企画等について指示や命令はできませんので、あくまでも助言です。各事業の運営委員や実行委員がある場合は、まずその方々が企画されます。

【米澤委員】

公民館で社会教育講座を企画するときに社会教育主事が入って指導していただかないと、今の追い詰められた状況の中で、公民館職員だけが考えてももっと視野の狭い企画になってしまうと思います。このままでは公民館の存続価値がますます低くなってしまうと思います。そのために、公民館で行われているもので、趣味や健康もいいですが教養も実施したら良いと思います。以前、紙芝居を使ったまちづくりの講座を実施しておりましたので行ってきました。今年は7つの公民館で実施されますが、これはとてもいい講座だと思いました。そういったことについて館長さんが集まられる会などで意見交換していただいて、もっと活性化していかないといけないと思います。資料にも参加者が高齢化していることが課題とありますが、今の行政の考える教育では、人は集まりません。特に若い人は。面白くないと集まりません。若い人を集めようと思ったら、やはり若い方が企画しないと公民館だけではなかなか難しいと思います。

【佐藤社会教育主事】

先ほどからお話いただいておりますように、住民の方との協働で社会教育を推進していけたらと思います。例えば、先ほどいわれたような講座の企画がマンネリだとか内容の的が外れているといったことを改善していくためには、いろんな視点を持った地域の皆さんとともに考えないと、充実した事業はできないし人材育成はできないと思います。できるだけ多くの方が社会教育推進に関わっていただく良い方法を考えていかなければと思います。

【米澤委員】

住民が講座に参加して聞いておしまいではなく、受講する前と後で何が変わったのか、そのことで自分が何をすべきか気づき、変わっていくことが生涯学習だと思います。これが一生続くわけです。これからの教育委員会事務局というのは、二足のわらじ、三足のわらじを履いていただかないといけないと思います。公民館の職員さんに言いますと「私は、まだまだ分かりませんので」と遠慮されますが、あれは逃げだと思います。自分から住民に関わっていくことが必要であり、たくさんの人とのつながりをつくりながら講座を実施していけば、もっともっと活性化します。

【卜蔵委員】

私も講座の様子を見させていただきますが、受講生が受け身で受講されて終わりではなくて、何を感じたか言葉にして振り返りをされると何か見えてくるかなと思います。

あわせて、事務局にお願いですが、ここ数年に採用された若い職員たちを社会教育主事の研修に参加させてほしいと思います。倉吉市では、毎年、職員が社会教育主事講習に参加されて、社会教育主事の資格を取っておられます。29日の振興大会でも倉吉市の公民館長と話しをしましたが企画力が米子市と全然違います。視点も違うし地域の人をどんどん巻き込んでおられます。数年間、公民館で実施した講座は同好会に移行し、今、地域が緊急の課題として取り組まなければならない事をテーマとして講座を実施していると伺いました。もし可能であれば、明倫公民館に研修で伺いたいなと思っています。その他、ご意見ございませんか。

【足立委員】

昨年度、資料に各講座の参加人数がありましたが、これは引き続きご報告いただきたいと思います。それと、社会教育講座につきまして、私の地域では公民館大学の企画会議が2月に開催されますが、公民館主事または主任主事、地域の方、包括支援センターの職員など10数名で話し合います。最終的に8講座を企画します。毎年成果と課題を提示されますけど、課題の内容が毎年変わらないように思います。先ほど話しに出ておりましたが、この課題についてどう取り組んでどのような成果があったのか、そのあたりが分かるような報告が必要ではないかと思います。

【卜蔵会長】

ありがとうございました。岸委員、どうぞ。

【岸委員】

子どもたちと公民館との関わりが強くなれば、子どもたちの中に「地域のために」という気持ちが育って、地域に貢献する子どもたちが増えるのではないかと思っています。昨日のエピソードですが、公民館でお茶の教室があって子どもたちが参加するのですが、学校の昇降口で泣いている1年生がおりまして、どうしたのかなと声をかけたところ、一緒にお茶の教室に行くお姉ちゃんがまだ来てなくて、さみしくて不安になって泣いていたとのことでした。

公民館で行われる教室等に参加している子どもたちもますし、子どもたちにとって公 民館は大きな役割を担っていると思います。ただ、公民館での活動だけが子どもを育て ていくわけではございません。例えば、先ほど話に出ましたが、他の団体の事業であっ たりイベントであったり多くの選択肢があります。となると、公民館事業へ参加する子 どもが減ってきます。夏休みに公民館で行われた子どもを対象とした教室で、「子ども が3人揃わないとできない。」と言われるものがありましたので、「参加する子どもが1 人でもできることをしてください。」とお願いをしたことがあります。

その他、土曜日授業につきまして、学校の実態から言いますと、土曜日に授業を実施 したから学力がどうこういう問題ではなく、調査によると今、土曜日の子どもたちはス ポーツやイベント等を通じて地域のいろんな所で人と関わり活動しています。せっかく 「地域で子どもを育てる」という子どもの心や体の成長にとても良い取り組みがあるのに、それに逆行していくのかという不安感があります。さらに、国は子どもが減ったから教員を3万9千人減らすと言っております。そんな中、現場としては、いろいろな課題がある中で子どもたちをしっかり育てていかなければならないと思っているところですが、学校だけで十分かと言えばそうではなく、家庭や地域の力が重要になってくると思います。学校では、学力をしっかり保証していかなければなりません。家庭や地域でも子どもたちのためにそれぞれの役割をしっかり考えていただければと思っています。

【卜蔵会長】

文部科学省は、土曜授業を実施するかしないかは各自治体に任せると言っていると思います。鳥取県は、どうでしょうか。以前、週5日制が取り入れられたときに公民館等を拠点として地域に子どもの居場所を作りましょうということで文部科学省の委託事業を受け、市内の公民館に実行委員会を立ち上げました。今も学校が休みのときに住民が中心となって充実した事業を実施している地域もありますが、そうでない地域もあります。やはり、子どもの居場所づくりも公民館職員だけに求めるものではありません。気がついた地域住民が一人でも二人でも声をかけて、子どもの居場所を作っていくことができればと思います。私たちは委員の委嘱を受けて2年間の任期で活動させていただいております。お忙しい中で難しいかもしれませんが、ぜひ、お近くの公民館を訪ねていただいて職員と意見交換し、少しでも公民館の現状を見ていただけたらと思います。米子市の公民館職員は、社会教育以外にも市役所の出先機関として、たくさんの事務仕事を行っています。明日の公民館祭が開催されます。出かけられましたら「お疲れ様です」などと声をかけていただけたらと思います。

【永見課長】

1つよろしいでしょうか。

先程、会の最初に公民館への負担金の話が出ましたが、事務局としての見解を述べさせていただきます。公民館に関わる経費の負担を各自治会からいただいておるようですが、これについては生涯学習課から金額を示したこともなければ徴収についても一切関わりはございません。公民館「負担金」という言い方をしている地域もあれば、「協力金」や「助成金」などさまざまな呼び方をしております。私どもから言わせていただきますと、ここに「公民館」という言葉を使うがゆえに、あたかも公民館運営のお金が足りないから地域の皆さんからお金をもらっているのではというふうに受け取られますので、やはりこの名前は実態に合わせて変えていくべきだと思います。先ほど、500円という地域もありましたが、私が承知している限りでは、200円~1,000円まで地域によって差があるようです。この違いというのは、世帯数の多い地域は金額が少なく、少ないところは高額になるようです。公民館の経費についての考え方ですが、まず、公民館が本来行うべき業務に係る経費につきましては、市が支出すべきだと思いま

すし、実際支出しております。例えば、学習講座を実施する場合、講師謝金等は市費から支出します。その講座が終了し、反省会において、話ながらお茶を飲むということがあった場合、飲食に伴う経費は市から支出できませんので、この部分を負担金とか協力金などから支出していらっしゃると思います。今、公民館祭を実施しておりますし、運動会もございましたが、例えば、プログラムの作成などは市が支出しております。そして、運動会で言えば、1等への景品だとか、その他役員への弁当代等は協力金を使われたり、例えば、公民館祭では外で食べ物等を販売しておられますが、それに伴う経費が不足すればそこに負担金等を使っておられるかと思います。従いまして、公民館協力金、公民館負担金という言い方をしておりますが、徴収については公民館長名ではしてはならないと指導をしております。あくまでも、これは地域の皆さんが集めるお金ですので、自治連合会長さんや公民館運営協議会長さんの名前で徴収されて、その地域団体と公民館が協力して事業を実施し経費の分担をしているということですので誤解されませんようよろしくお願いします。先程、委員の皆さんもおっしゃいましたように、今後も市民の皆さんに誤解のないようお知らせしなければいけませんし、徴収されたお金を何に使ったのかを積極的に報告するよう公民館に指導していきたいと思います。

【卜蔵会長】

今、事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

【早原委員】

自治会費としてお金を集め、自治会の予算として一部を公民館負担金を渡すということなら分かりますが、やはり、一所帯から「公民館負担金は何百円です」と徴収するのは納得がいかないと思います。

【卜蔵委員】

私の地域は自治会費として集金し、会計報告の備考欄に公民館負担金の金額が掲載されています。

【小椋委員】

地域によっては自治会費として集め、そのお金を公民館負担金等含め何に使ったかを報告しています。

【早原委員】

そのような形から問題ないと思います。今後、公民館と自治会等の間で話し合い、住 民への説明をきちんとしてもらえたらと思います。

【卜蔵会長】

自治会費のことでありながら、公民館との関わりもありますので混乱しやすいかと思

いますが、負担金や協力金と呼ばれるものは公民館としては一切徴収していないということは説明が必要かと思います。

【早原委員】

公民館によっては毎年使用者から何らかの費用を徴収する館もありますよね。

【卜蔵会長】

そういったものがありますか?体育館については、使う時に光熱費を払うことがありますが。

【永見会長】

いずれにしましても、公民館負担金だの協力金だのといいますと誤解を招きますので、 このことは自治連合会と連携をとりながら名目も含めて、どういったものに支払うのか 使ったのかという決算につきまして、住民の皆さんの誤解がないよう公民館に徹底した いと思います。

【實近委員】

そういった誤解があるのは、地域住民と公民館が密着していないからだと思います。例えば、私の地元では、各地域で行われる祭の道具を公民館から借りたり、作業の拠点として公民館を利用したりします。「絶対、公民館と関わりがない」という住民が少ないと思います。そういう関係であれば、負担金の支払がどうこうと言う人は出てこないと思います。

【小椋委員】

市街地などはどうでしょうか。地域によって差があるかもしれませんね。

【卜蔵会長】

委員同士で意見交換をすると、いろんな実態が見えてきますね。今後も、委員同士や事務局とも良い情報交換ができるような会議でありたいと思います。本日もたくさんご意見いただきありがとうございました。地域の課題を解決するために、公民館と地域住民が協力し合い、支え合いたいと思います。良い地域づくりに少しでも寄与できるような委員会でありたいと思いますので、委員の皆さんにおかれましては、ご多用とは思いますが今後もご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

5 閉 会